

令和6年第9回京田辺市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年9月17日（火）午前10時00分 開会
午前10時40分 閉会
場 所 市役所3階305会議室

会議日程

日程第1 教育行政報告
日程第2 議案第47号 令和6年度京田辺市教育委員会表彰について
日程第3 協議 財産取得の追認について

出席者

教育長	山岡	弘高
委員（教育長職務代理者）	西村	和巳
委員	藤原	孝章
委員	上村	真代
委員	伊東	明子

（事務局出席職員）

教育部長	櫛田	浩子
教育指導監	片山	義弘
教育部副部長	古谷	隆之
教育総務室担当課長	平岡	孝章
こども・学校サポート室総括指導主事	勝又	靖志
学校教育課長	田原	暁
学校給食課長	西村	明
社会教育課長	出島	ケイ
社会教育課担当課長	七五三	和広

（事務局書記職員氏名）

教育総務室総務係長	近藤	隆充
教育総務室再任用主査	鈴木	勝浩

会議の要旨

○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

○日程第1 教育行政報告

[報告]

前回の会議以降の教育行政関係行事について資料配付により報告。

[質疑]

(伊東委員)

議会報告のなかで10月末からの部活動の地域移行を2種目できるよう準備しているということであるが、詳しく教えてほしい。

(事務局)

剣道部とハンドボール部の地域移行を考えている。

剣道については、1校しかない活動を地域クラブにすることで、どの学校に在籍しても選択でき、剣道をやりたい生徒のニーズに合わせられるようにしていく。ハンドボールは、令和9年度から全国中学校体育大会でハンドの部がなくなる予定であり、ハンドの街京田辺市としては、地域クラブにすることで現在競技に取り組んでいる生徒に目標を持たせられるよう、取り組んで行く予定である。

今年度実施予定の活動については、既にある地域母体に協力いただくことや新たな母体をつくることなど、あらゆる可能性を検討し、地域移行の在り方について検討を進めていく。

(伊東委員)

指導者はどうなる予定か。

(事務局)

市内競技団体等の指導者を含めた地域人材を中心に考えているが、指導を希望する教職員の参加も可能としている。

[会議の非公開]

日程第2から第3について、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

○日程第2 議案第47号「令和6年度京田辺市教育委員会表彰について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

[採決]

原案どおり可決された。

○日程第3 協議「財産取得の追認について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(西村委員)

この教科書の購入に関する事務について、各学校の事務職員が購入事務を担当しているのか、それとも教育委員会の学校担当課において事務を担当しているのか、また、内部的な経過や取り扱いについてもう少し詳しく教えていただきたい。

(事務局)

教科書の購入については、通常の書籍のルートとは全く異なる形になっている。教科書の発行会社は、本来学校に教科書を納入する義務を負っているが、現実的にはそれが不可能な状況である。そのため、文部科学省の指示により、教科書の発行元が各都道府県に1つある供給会社と供給契約を結び、各都道府県にある供給会社が取り扱い書店を選定する。実際には、その取り扱い書店が各学校に教科書を納入するという手続きの流れとなっている。

このような中で、実際にどのように数量を出すかは、京田辺市の市教育委員会が各学校から需要数を取りまとめ、府教育委員会へ報告する。

その後、府教育委員会から国に報告が行われ、国から発行元へと連絡される。

そして、発行元から供給会社、取扱い書店へと流れが続くというのが、教科書購入の実情である。

(藤原委員)

注文した数量が非常に多いということに驚いている。例えば、令和6年度は、1,667冊、令和2年度には3,231冊の注文がある。学校には数冊あれば十分だと思うが、なぜこのような多くの数量が必要か。

(事務局)

冊数については、基本的に学校からの要望や調査を踏まえて計画しており、指導書については各クラス担任や講師が持つ必要があるという考え方のもと、報告を受けている。そのため、冊数としては、各学年に一つよりも、多くなる傾向にあると考えている。

(藤原委員)

今後、デジタル化を進めることで、膨大なコストがかかるのではないか。しかし、逆にデジタル化を進めることで、情報のダウンロードが容易になると思われる。また、中間書店会社についても、デジタル化が進むことで、その必要性が薄れる可能性がある。もちろん、教科書の発行会社や文部科学省においても、デジタル化に伴うオンラインベースの利活用について議論が進められることが望ましいと考えている。その結果、単価が高くてもコストを抑えることができるのではないかと思うが、このような議論は現在行われているのか。

(事務局)

デジタル教科書については、現在は教科書の無償化の範囲外となっている。

子供たちのデジタル教科書は基本的には有償であるが、現在は英語、算数・数学の教科書のみが一部無償という予算措置が取られている。この点について、国がどのように整理を進めるかが課題となるが、いずれにせよ、学習者用の子供たちの教科書が無償化されても、教師用の教科書や指導書については依然として有償であるため、市町村の負担が残ることとなる。ただし、デジタル教科書に移行する際には、紙の教科書がどの程度必要かについても十分に検討していく必要がある。

(藤原委員)

このことは、今後各自治体で予算を圧迫するような金額が出てくる可能性があり、大変であると感じる。

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの

終了を宣言した。

○その他

なし

○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。

〈この会議録は、議題及び議事の大要を記載したものである。〉